

# ◎ 議会報 ならは

令和6年  
第206号  
12月5日発行

名産の  
柚子を  
学んで

- 令和6年9月定例会・7月臨時議会……………1～3ページ
- 町政を問う！【いっぱん質問】……………4～8ページ
- 委員会のうごき……………9～12ページ

# 令和6年9月定例会

## 令和5年度各会計決算が確定

令和6年第5回9月定例会は、9月10日から13日までの4日間の会期で行われました。町から提案のあった報告事項2件、認定事項6件、令和6年度各会計の補正予算案6件、教育委員会教育長の任命案1件など合計24議案が審議され、全て可決されました。



### 令和6年度補正予算

#### 一般会計(第3号)

●補正額 6億6,994万円増額  
●予算総額 125億1,600万円

◆可決【賛成多数(賛成9) 反対1(松本議員)】

#### 国民健康保険特別会計(第1号)

●補正額 6,355万3千円増額  
●予算総額 12億5,672万9千円

◆可決【賛成全員】

#### 住宅用地造成事業特別会計(第1号)

●補正額 602万1千円増額  
●予算総額 756万7千円

◆可決【賛成全員】

#### 介護保険特別会計(第1号)

●補正額 1億3,904万2千円増額  
●予算総額 10億5,842万2千円

◆可決【賛成全員】

#### 後期高齢者医療特別会計(第1号)

●補正額 514万6千円増額  
●予算総額 7,453万8千円

◆可決【賛成全員】

#### 下水道事業会計(第1号)

##### 3条予算

・収益的収入 6億3,496万8千円  
・収益的支出 5億5,702万5千円  
(871万6千円の減)

◆可決【賛成全員】

### 報告

令和5年度一般社団法人ならはみらいの経営状況報告について

●収入合計 3億5,726万3,543円  
●支出合計 3億5,726万3,543円  
●差引額 0円

### 専決処分の報告

#### 多機能拠点防災調節池整備工事

●専決日 令和6年8月23日  
●契約相手 加地和・草野・五大特定建設工事共同企業体  
●変更前 6億5,195万5,700円  
●変更後 6億5,643万4,900円

## 令和5年度 一般会計歳入歳出決算

### 一般会計

- 歳入総額 122億5,619万1,822円
- 歳出総額 108億6,626万8,099円
- 歳入歳出差引額

- 翌年度へ繰越すべき財源 13億8,992万3,723円
- 実質収支額 9億6,268万6千円

◆ 認定【賛成多数(賛成9/反対1(松本議員))】

## 令和5年度 特別会計歳入歳出決算

### 国民健康保険特別会計

- 歳入総額 13億6,971万2,516円
- 歳出総額 12億7,047万699円
- 歳入歳出差引額 9,924万2,447円

◆ 認定【賛成全員】

### 介護保険特別会計

- 歳入総額 9億5,360万9,501円
- 歳出総額 8億1,904万9,925円
- 歳入歳出差引額 1億3,455万9,576円

◆ 認定【賛成全員】

### 住宅用造成事業特別会計

- 歳入総額 3,938万4,188円
- 歳出総額 3,938万4,188円
- 歳入歳出差引額 0円

◆ 認定【賛成全員】

### 後期高齢者医療特別会計

- 歳入総額 3,704万7,819円
- 歳出総額 3,650万7,553円
- 歳入歳出差引額 54万266円

◆ 認定【賛成全員】

### 下水道事業会計決算

#### 収益的収支

- 収入総額 5億7,872万8,513円
- 支出総額 5億390万5,586円
- 純利益 7,482万2,927円

◆ 認定【賛成全員】

### 国民健康保険条例の改正

個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令の改正に伴う所要の改正

◆ 可決【賛成全員】

### 後期高齢者医療広域連合規約の変更

個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令の改正に伴い、福島県後期高齢者医療広域連合規約に変更が生じるための改正

◆ 可決【賛成全員】

## 議員発議

### 議員派遣

- 福島県町村議会議員研修会
- 期 間 令和6年10月25日
- 派遣場所 ビッグパレットふくしま

◆ 可決【賛成全員】

### 町長等職員及び議員のハラスメント防止に関する条例の制定について

- 提出者 松本明平 議員
- 要 旨 社会問題化しているハラスメントの問題を当事者が判断することは、さらなるハラスメントに発展する危険性があり、早期に第三者が把握し正しい対策をとり、役場で働く職員全員が快適な職場環境を実現するため。

◆ 否決【賛成2/反対8(敬称略)佐藤、坂本、岩間、関本、鈴木、宇佐見、猪狩、草野】

### ハラスメント調査に関する決議

- 提出者 松本明平 議員
- 提案理由 ハラスメントの告発文及び町が実施したアンケート調査以後に亡くなった職員の件について、議員が主体となって、調査を行う必要性があるため。

◆ 否決【賛成2/反対8(敬称略)佐藤、坂本、岩間、関本、鈴木、宇佐見、猪狩、草野】

### 工事請負契約等の締結

#### 防災倉庫新築工事

- 契約相手 合資会社 諸橋建設工業
- 契約額 2億900万円

◆可決【賛成多数（賛成9）／反対1（松本議員）】

#### 多機能拠点防災倉庫新築工事

- 契約相手 株式会社 加地和組
- 契約額 1億3,970万円

◆可決【賛成多数（賛成9）／反対1（松本議員）】

#### 多機能拠点公衆トイレ新築工事

- 契約相手 合資会社 諸橋建設工業
- 契約額 6,050万円

◆可決【賛成多数（賛成9）／反対1（松本議員）】

### 同意

#### 教育委員会委員の任命

- 菅野伯恵 氏（井出）

◆同意【賛成多数（賛成9）／反対1（松本議員）】

#### 教育委員会教育長の任命

- 早川良一 氏（上小埜）

◆同意【賛成全員】

# 令和6年7月臨時議会

会期 令和6年7月12日

## 令和6年度補正予算

### 一般会計補正予算（第2号）

- 補正額 1,086万円増額
- 予算総額 118億4,606万円

◆可決【賛成多数（賛成8）／反対2（坂本議員、宇佐見議員）】

## 工事請負契約等の締結・変更

#### 役場空調設備改修工事

- 契約相手 北関東空調工業 株式会社
- 契約額 1億5,290万円

◆可決【賛成9／反対1（松本議員）】

#### 町道延木戸・袖山川原線道路改築工事（4工区）

- 契約相手 草野建設 株式会社
- 契約額 8,910万円

◆可決【賛成全員】

#### 後沢住宅長寿命化改修工事

- 契約相手 合資会社 諸橋建設工業
- 契約額 1億670万円

◆可決【賛成9／反対1（松本議員）】

#### 町道八石・西原線道路改築工事

- 契約相手 加藤建設 株式会社
- 契約額 8,305万円

◆可決【賛成全員】

#### 町道木屋・上ノ岡線道路改築工事（1,2-1工区）

- 契約相手 株式会社 橋本組
- 契約額 9,790万円

◆可決【賛成全員】

#### 多機能拠点防災調節池整備工事

- 契約相手 加地和・草野・五大特定建設工事共同企業体
- 変更前 6億2,700万円
- 変更後 6億5,195万5,700円

◆可決【賛成全員】



## 前回の一般質問の町長等のハラスメントの告発文及び関連事項について

**問** 前回のハラスメント告発文は公益通報者保護法の通報には該当しないと回答であったが、その理由は。

**答** (町長) 通報対象と認められるには犯罪行為もしくは過料対象行為または最終的に刑罰もしくは過料につながる法令違反行為とされていることから、当該告発文がこれらの法令違反についての通報ではないため、公益通報には該当しない。

**問** 誰が判断したのか。

**答** (総務課長) 弁護士の意見、ハラスメントに詳しい専門家の意見等をいただしながら、副町長、それから私の方で判断した。

**問** 行政に対して公益通報の内容が来てそれを行政が判断するのは、おかしい。公益通報者保護法という法律がある以上、行政機関はこの法律の趣旨を遵守するように行動が求められる。ルールとしてこうすれば公益通報者に該当するし、こういう内容であれば公益通報者保護法に当たるといえることが職員の方からついていないと使えない制度になってしまおうと思うが、役場の対応は。

**答** (総務課長) 職員であればニュースや資料等を見て分かっている。また、役場庁舎には「公益通報ハンドブック」があり、参考にできる。

**問** 町では公益通報には当たらず、一般投書と判断している。一般投書としての取扱い文章になった場合にはどのような対応なのか。

**答** (総務課長) 一般投書であっても事実確認は必要で、内容についての調査は一応するべきだろうと考えている。

**問** 6月に職員が亡くなったと聞いているがそうした事実はあったのか。

**答** (総務課長) 6月22日に亡くなっている。

**問** この亡くなった職員は21件のアンケートに名前を書いたと聞いているが事

実か。

**答** (総務課長) 事実である。

**問** 6月22日に亡くなっている。6月の状況は。

**答** (総務課長) 6月1日に日直勤務。6月3日に通常勤務をして、ほぼ定時の時間で退庁している。4日からは休暇に入っている。

**問** 3日の日に何かあったのではないか。

**答** (総務課長) 個人のプライバシーに関することで答えることはできない。

**問** ハラスメントの聞き取り調査はいつか。

**答** (総務課長) 当該職員からの聞き取り、ヒアリングの実施は5月31日である。

**問** この職員の方が自殺したと聞いているが。

**答** (総務課長) 死因については、個人のプライバシーに関する事で、答えられない。

**問** 上司の方の聞き取り調査等はいつか。

**答** (総務課長) 6月と7月に実施した。

**問** 誰が調査したのか。

**答** (総務課長) 総務課の私と、職員2人で行った。

**問** 記録は残してあるのか。

**答** (総務課長) 記録は残してある。

**問** パワハラとかセクハラなどが原因で亡くなったのではないかと私は疑っている。5月31日にこの方に聞き取り調査、それから6月3日だとおもうが、いろいろあり、6月22日に亡くなっている。この間が随分短い。亡くなった原因は、パワハラやセクハラではないのか。

**答** (総務課長) そのようなことはないかと認識している。死因等については答えられない。

**問** 現在、ハラスメントを受けていると感じるが21件。檜葉町の役場の規模で21件はとも多い。内部の者でその対策委員会を設置したら利害関係が絡む。有効な対策ではないだろうということで、条例の提案をした。職員の方がハラスメント被害で自殺したのではという疑いがあるにもかかわらず、第三者委員会の設置をしないということではないのか。本当によいのか。

**答** (総務課長) 第三者委員会の設置は考えていない。

いっぱん質問

町政を問う!

松本 明平 議員



町の抱える21件のハラスメント被害の実態について

町はアンケートによって21件のハラスメント被害を確認したが、その具体的な内容及び、そのアンケートに関するヒアリングの数日後に女性職員が自ら命を絶つという最悪の事態が起きてしまったことについて問う。

問 アンケート調査の質問内容と実施時期について。

答 (町長) 現在や過去のハラスメント等について4項目を令和6年3月末から4月上旬に実施した。

問 21件のハラスメント被害の具体的な内容について。

答 (町長) ハラスメントの具体的な内容について回答は控える。

問 亡くなった女性職員はアンケートに実名で回答したと聞くが。

答 (町長) アンケートは無記名で実施したが、亡くなられた職員は回答者として実名の記載があった。

問 ただ一人実名で書いたということ、過去のハラスメント行為によって受けた被害の状況を明らかにすることができると思ったのではないか。

答 (総務課長) 真実はわからないが、現在や過去に受けたハラスメントについて相談に乗ってほしいという意図はあったと考える。

問 遺族は町に対し、「娘の周辺で何があったのか、アンケートに何が書かれていたのか教えて欲しい」と申し出ていると聞くが。

答 (町長) アンケートはご遺族に提示をしている。

問 提示はしたが、「肝心なところは黒塗りつぶしてあり、意味がわからないまま回収されてしまった」と遺族は言っている。

答 (総務課長) 個人情報黒塗りをし、読み上げて説明をした。情報公開条

例に則り非開示の文書だが、遺族の心情に添い、任意で提示した。

問 アンケートそのものをコピーして渡せばよいのではないか。町にとって何か不都合な記載があったのか。

答 (総務課長) 個人情報は守らなければならぬ。記載された事項についても事実確認をしなければ黒塗りしたとはいえ、安易にコピーを渡すことはできない。

問 亡くなった職員にヒアリングを実施しているが、その方法や時期は。

答 (町長) ハラスメント相談窓口担当職員3名が5月31日に対面によりヒアリングを実施している。

問 ヒアリングの3日後、6月3日に命を絶っている。この間、家では何事もなくいつもの生活をしており、ヒアリングの中で、精神的なショックを受けるような何かがあったのではないか。

答 (町長) ヒアリングをした職員は適切な対応をしている。ヒアリングが引き金になったとは考えていない。

問 命を絶つということは、ふつうでは

考えられない。アンケートに実名を出して被害を訴えているにも関わらず、それが否定されてしまったので、何を信用しているのか、何を言っても無駄だと思いついてしまったのではないか。それが引き金になったと思われるが。

答 (総務課長) どこを否定したといっているのか分からない。担当した職員は、聞き取った内容について否定することとはなかった。

問 役場においては、町長や元総務課長をはじめ一部の職員によるハラスメントが存在し、更には自ら命を絶つという最悪の事態も起きている。それらの真相を究明するためにも、速やかに第三者委員会を設置すべきと思うが。

答 (町長) 大切なことは事実確認を明確にし、ハラスメントの事実があれば行為者への処分を行い、再発防止に向けた取り組みを行うことである。

意見 令和4年の役場職員の不祥事の際に作った、中立、公正、公平な判断ができるような第三者委員会を設置し、真相究明をすべきと強く意見する。



### 檜葉小学校と檜葉町地域学校協働センターについて

当町の児童生徒数は徐々に増え、震災前の状況に戻りつつある。また、檜葉町地域学校協働センターが令和4年4月からスタートし、多くの児童が参加をしている。

**問** 現在の児童数と今後の推移は。

**答（教育長）** 9月1日現在で154名の児童が在籍している。予測では令和8年度が177名で最大となり、翌年以降は徐々に減少し、165名程度で児童数は推移するものと考えている。

**問** 特別支援を必要とする生徒はいるのか。

**答（教育長）** 特別支援学級に在籍する児童数は現在9名である。

**問** 支援を必要とする生徒は福島県内でも増加傾向である。当町はどのような状況なのか。

**答（こども課長）** 全国的には約4%が支援を必要とする生徒であるが、当町では5・9%が支援を必要としている。

**問** 近年支援を必要とする生徒数は増えているが、特別支援教諭の在籍状況は。

**答（こども課長）** 特別支援教諭は在籍していないが、全教員が特別支援教育についての専門的な研修を受講している。

**問** 小学校ランチルームの復活が必要と考えるか。

**答（教育長）** 今後の児童数や空き教室などを小学校と協議しながら、現在ランチルームを利用し、運営をしている地域学校協働センターの適切な運営ができる場所も見定め、ランチルームとしての使用について検討をしていく。

**問** 食の面から言って、児童が一齐に食事をするのはいいと考える。ランチルームの復活はあるのか。

**答（こども課長）** 前向きな検討をしていく。

**問** 地域学校協働センターは令和4年4月から開設しているが、現センター長の後任育成が必要と考えているがどうか。

**答（教育長）** 今年で3年目。運営や後継者の育成等について前向きに検討をしていく。

### 竹林について

町内には多くの荒廃した竹林が震災後見られるようになってきている。所有者は竹の需要も減り、手をかけられないのが実態である。

**問** 荒廃した竹林を町はどう捉えているか。

**答（町長）** 以前は、タケノコが食卓にあがったり、日用品に加工されるなど、日々の生活で活用されていたが、近年は活用がされず、さらには土地所有者が町内に居住していないなど、管理が十分に行われないことが、竹林の荒廃に繋がっていると考えており、荒廃した住宅地同様に、解決すべき町の課題の一つと認識している。

**問** 令和6年2月20日に山田岡広畑地内で林野火災が発生している。詳細は。

**答（くらし安全対策課長）** 約100㎡を焼く竹林の火災が発生している。竹林内を縦断する電線が竹林の枝葉により摩耗し、電線が発火して火災につながったもの。

**問** このように手入れをしない竹林で火災が発生している。竹林整備に補助金は考えていないのか。

**答（町長）** 全国には竹林整備に補助を出す自治体もある。震災以降本町では、荒廃した宅地や山林などが目立つため、補助金は大変有効であると考えているが、独自の補助金については慎重に検討をしていく。

**意見** 竹は食材にとどまらず、竹炭や竹酢液に始まり、粉碎チップを農地に入れるなど、副産物的利用も多く利用価値が非常に高い。竹を利用する業者とのマッチング事業の創出により、竹林の適正な管理で景観もよくなることが見込める。

いっぱん質問

町政を問う！

鈴木 恒男 議員



まちづくり会社一般社団法人「ならはみらい」の現在の事業について

2014年6月30日に設立された「ならはみらい」は、2015年9月5日に避難指示が解除された当町において、コミュニティの再生と進化に向けた「人と人をつなぐ」役割や、住民と行政、そして地元企業が「協働」をするための中心となってきた。

**問** 当法人の基本理念と事業目的はどのようなになっているか。

**答** (町長) 絆、安心、活力を基本理念とし、事業目的は、新たな絆を育みにぎわいのあるまちづくりへの取組。不安を払拭し安心のあるまちづくりに向けた取組。町民、民間が主体となり、生きがい

の持てるまちづくりへの取組。その他当法人の目的を達成するために必要な取組となっている。

**問** 設立から10年。事業内容は変化しているのか。

**答** (政策企画課長) 事業理念である絆・安心・活力の部分から、時代の流れとともに、絆・活力の部分へ大きくシフトしていると考ええる。

**問** 今後の事業拡大やニーズを町はどのように捉えているか。

**答** (町長) 町が今後ソフト事業に移行するにあたり、地域コミュニティ再生等の課題について「ならはみらい」で行う各種事業を通して、コミュニティを深化させながら、多くの町民が町の事業やイベントに自然に関わりたいと感じるような仕組みづくりを求めていきたい。

まちづくりにおける教育環境と学習環境について

町は教育環境の充実を図るため、コミュニティスクールや地域学校協働センターを開設し、学校と地域をつなぐこと

で、世代間コミュニティの構築や、子ども達の郷土愛を育む地域教育に特化した教育を目指している。また、町内の学習環境においては、世代を超えて学習できる環境の整備を目指していると認識している。

**問** 令和6年度の町の教育方針は。

**答** (教育長) 令和3年3月策定の檜葉町教育振興基本計画では、基本理念を「共に学び合い、未来を切り拓く檜葉の人づくり」としている。幼小中がこの基本理念と目指すべき姿を町の教育方針として共有し、地域との協働的な学習やICT教育、英語教育などを充実させながら、檜葉ならではの教育を推進している。

**問** 子ども達の成長において、義務教育課程で重要なことはどのように捉えているか。

**答** (こども課長) 子ども一人ひとりの持つ能力を伸ばし、将来、社会の中で自己実現を果たして生き抜くために必要な基礎的、基本的な資質や能力を培い、知育、道徳、心、身体、体育のバランスの取れた人間形成を目指すことが重要と考

えている。

**問** 教育環境を構築する上で、子育て支援をどのように捉えているか。

**答** (教育長) 令和4年4月に児童福祉、母子健康関係を一本化し、窓口のワンストップ化に取り組んでいる。より一層きめ細やかな支援策を展開しつつ、安心して子育てができる環境整備に取り組んでいく。

**問** 生涯学習を含む町内の学習環境として、コミュニティセンターの活用状況はどのようになっているか。

**答** (教育長) 生涯学習においては、市民大学などの各種講座や講演での活用、文化芸能の発表の場などの利用が主なものであり、町内の教育環境においては施設見学や探求事業などで施設利用がある。その他、町外の小中学校、高等学校においても、探求授業や部活動などで幅広く利用されており、浜通り地方の教育において、学習の場として一定程度認知されているものと考えている。





### 高校総体サッカーの檜葉開催による波及効果について

今年からJヴィレッジをメイン会場に開催された高校総体のサッカー競技は、来年度以降もJヴィレッジを中心とした地域に固定化され、全国から多くの関係者が来町する。今後ますますサッカーの聖地として認知され、高校野球の甲子園球場のように、憧れの場所として知れ渡っていくものと思われる。今後毎年開催されることから、経済効果も含め、町発展の起爆剤にシなくてはならない。

**問** この大会に町はどのように関わったのか。

**答** (町長) 実行委員会に委員として参加したほか、大会期間中は役場庁舎へ横断幕を設置、町内の公共施設等へはのぼり旗を設置した。また、各試合会場において干芋等、町特産品の販売を行い、PRを行った。

**問** 来町人数は。

**答** (政策企画課長) 想定は5万人だったが、総入場者数は約2万人である。

**問** 今後毎年開催されるということで、駅前に第1回開催を記念し、サッカーに関連したモニュメントを作ってみてはどうか。

**答** (政策企画課長) 記念碑等ができる。回答はできないが、検討はしている。も良いと感じている。

**問** 大会期間中の課題と評価は。

**答** (町長) 全国から52校が参加。総合グラウンドでは4試合が行われた。課題としては、試合会場等の市町村ブースの来客数が想定よりも少なかったことがあげられる一方で、道の駅檜葉では昨年度同時期比1・5倍の売り上げがあった。

**問** Jヴィレッジと国道6号線間の空地のうち、まだ用途が決まっていないエリアについて、財源が確保されている第2期復興創生期間内に、用途を決定すべきと考えるか。

**答** (町長) 令和5年度に多機能拠点土地活用推進会を3回開催し、土地の利活用の検討を進めた。今年度も土地の活用について財源を含め検討している。

**問** 企業誘致は景気の動向や人口減少に左右されず、持続可能性が求められる。FIREERやサッカー関連の施設を協議してはどうか。

**答** (町長) 多機能拠点の活用が当町等にどのように影響していくかを重点的に国や県、関係機関等へ働きかけていく。

### 竜田駅東側のホテル跡地の今後

竜田駅東側開発は、企業誘致エリアや東電社宅エリア、宿泊誘致エリアなどから成る。ホテル用地は駅から最も近い場所であり、臨時的に設置した仮設柵で覆われた状態のまま放置され、既に6年が経過している。新たな企業誘致は結果が実らず、令和4年度にはFS調査を行い、土地活用の方向性を探ってきた。町民からは駅前をいつまであの状態にしておくのかといった声も多く聞かれる。

**問** 破綻した、ファーストスプリングの債務不履行分の損害は解消されたのか。

**答** (産業創生課長) 債権者集会が13回開催され、令和4年2月に各債権者に対し、配当金が支払われ、破産手続きは終了している。

**問** 債権者の人数と、町へ支払われた金額は。

**答** (産業創生課長) 町を含め8名の債権者がおり、町は1,319万2,264円を受け取った。

**問** 債権届出書を出し、被害額を出していると思うが、その金額は。

**答** (産業創生課長) 届け出た債権総額は

2億9,960万7,735円である。

**問** 実施したFS調査実現可能性調査の内容はどのようなものか。

**答** (町長) 全国3,020事業者へ調査を行い、現地視察を希望した事業者への対応やマッチングなどが調査の内容である。

**問** 調査の結果土地利用はできるのか。

**答** (産業創生課長) 公募型のサウンディング調査によりホテル事業2社からの応募があったが、誘致までには至っていない。

**問** 土地があの状態では使う業者はいない。土地の対策と温泉の権利はどうなっているのか。

**答** (総務課長) しかるべき時期に、解体撤去は必要になると考える。

**答** (産業創生課長) 掘削された温泉は、ファーストスプリングの管財人から町が無償で譲渡を受けている。

**問** 第2期復興創生期間内にこの土地の方向性を決めるべきでは。

**答** (町長) 引き続きホテル事業者の誘致を進める。

**問** あの土地の活用により竜田駅東側開発に勢いができると考える。見通しは。

**答** (産業創生課長) 現在も数社とホテル事業誘致の協議をしている。継続して進めていく。

いっぱん質問

町政を問う!

宇佐見 雅夫 議員

ふるさと納税について

当町は東日本大震災以降の急激な少子高齢化と東京電力福島第一原子力発電所廃炉決定に伴う税収の減少など、将来的な行財政運営に大きな課題を抱えていると言える。そのような中、更なる税収の確保に向けた取組みの一つとして、「ふるさと納税」に関する先進地視察を山形県最上郡舟形町で行った。

1 舟形町について

人口：4,740人  
面積：11.9km<sup>2</sup>  
特徴：日本最大の土偶（縄文の女神）出土地名産品：鮎、マッシュルームなど

2 ふるさと納税に関する経緯

平成25年度：ふるさと納税を増やすための方法を検討  
平成26年度：「ふるさとチョイス」への掲載開始  
平成27年度：返礼品米出荷量全国1位  
平成28年度：寄附金額6億2,400万円  
平成29年度：寄附金額10億800万円  
平成30年度：寄附金額1億2,100万円

3 寄附金額の推移

令和2年度 約4億9千万円  
令和3年度

約6億3,100万円  
令和4年度 約6億4,800万円  
令和5年度 約6億4,500万円

4 返礼品の割合

返礼品は米類が9割以上（約92%）を占め、次いで肉類（約5%）、季節もの商品（約1%）となっている。

5 リピーター

複数回ふるさと納税をする方で、2回納税をした方が2,998人、10回以上の方が128人。

6 まとめ

ふるさと納税の高い実績があり、当町と規模的に条件が似ている町村に対し、視察研修を行った。ふるさと納税の黎明期から事業を行い、年間に10億円を超える寄附額を集めるなど、事業の実施方法について大変参考になる部分が多かった。特に、寄附者の目線に立った事業実施の方法については、当町の同一事業でも見習うべき点は多く、議会として町と一緒に進めていくよう、あらゆる機会に提言をしていく。



議会議員の政治倫理規定等の整備について

全国的に、議会議員の各種ハラスメントや贈賄・収賄などが多く報道されるようになった。議員活動をすることで、法令に基づいた活動は言うまでもないが、議員の職業倫理とも言われる政治倫理に基づきながら、公正で開かれた民主的な町政発展を図らなければならない。改めて、議会活動における政治倫理を再確認するために研修を行った。

1 コンプライアンスについて

- (1) 各種法令の遵守
- (2) 政治倫理規定、議員政治倫理条例

(3) 組織倫理や社会的規範

2 ハラスメントとは

直訳すると「嫌がらせ」の意味だが、「他者に対する発言・言動等が、本人の意図とは関係なく、相手を不快にさせたり、尊厳を傷つけたり、不利益や脅威を与えてしまうこと」。

また、厚生労働省では、職場のパワーハラスメントに対し、「優越的な関係を背景とした言動であって、業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより、労働者の就業環境が害されること」としている。その他、セクシャルハラスメントやマタニティハラスメントなど多くのハラスメントが存在する。

3 規範について

組織倫理や社会的規範など法令に定めはなくても、社会的に求められる倫理や道徳規範を住民の代表としての信頼を得られるだけの倫理観を保持することが期待されている。

4 まとめ

各種ハラスメントについて理解を深めた。他人事ではなく、議会議員は町職員とのやり取りも多い。同時に職員は議員に対して抵抗や拒絶がしにくい状況にあるなど、議員自身の置かれている立場を理解しながら、議員活動をする必要性を強く感じた。また、住民の代表であるからこそ、

法令等の遵守は当然として政治倫理を理解しながら町民の附託に寄り添えるよう、議員活動に励む決意をした。



内水面漁業（鮭漁）について

東日本大震災及び令和元年の台風19号被害により、貴重な資源であった木戸川の鮭は壊滅的な打撃を受け、未だに震災前までの漁獲量には至っていない。そればかりか、放流した稚魚も、近年の地球温暖化の影響を受け放流河川へ戻らないという現象が全国的に起きている。今回視察調査を行った新潟県村上市は、江戸時代から鮭稚魚放流を行うなど歴史が深く、現在も堅調な遡上数を維持していることから、当町の内水面漁業振興の一助とすべく視察調査を行った。

1 新潟県村上市について

人口：54,275人  
面積：1,174km<sup>2</sup>  
特徴：日本で初めて鮭の繁殖を行った。鮭文化に富み、骨やヒレの一枚まで捨てるこ

となく食べつくす時まで言われている。

2 過去5年の三面川の鮭漁獲量及び稚魚放流尾量

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
捕獲尾数	29,164	27,989	18,780	20,458	7,280
稚魚放流数	9,099,309	9,108,172	6,107,553	6,672,000	5,216,435
採卵歩合	90.90%	90.70%	89.30%	90.00%	87.80%
採卵数	10,007,108	10,042,625	6,835,922	7,410,000	5,941,593
回帰率	0.35%	0.30%	0.20%	0.22%	0.08%

3 鮭関連事業への各種補助金について

(1) 稚魚購入及び放流事業に対する市が補助金を支出している

単位：円

年度	放流経費	補助額
令和5年度	25,631,000	1,200,000
令和4年度	31,047,000	1,500,000
令和3年度	28,563,000	1,500,000
令和2年度	32,928,551	1,500,000
令和元年度	33,511,451	1,500,000

※稚魚購入及び放流に係る経費の税抜き額に対して10%以内を補助。ただし、毎年度1,500,000円を上限とする。

(2) 内水面漁業近代化施設等整備事業に対する補助

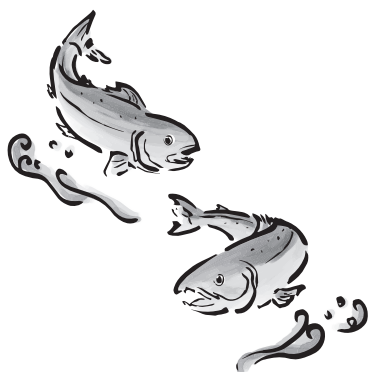
単位：円

	令和3年度	令和5年度
事業費	8,274,240	1,659,900
市補助金(2/10)	1,504,000	301,800
県補助金(1/3)	2,507,000	502,000
備考	3tトラック	活魚移送機

4 まとめ

新潟県村上市の内水面漁業、特に「鮭」について視察研修を行った。村上市では遡上数がある程度安定している。それも毎年の放流数を確保できればこそであり、古くから文化として根付いているからこそ出来ているものと確認が取れた。

市民も鮭の遡上を待ち望み、学校教育にまで鮭文化の継承に向けた取組みを行っていることは、参考となる事例だと考える。当町でも先人達が築き上げた文化を絶やさないうように、議会として後押しをしていきたい。



除染仮置場返地後の水稻育成状況について

東京電力福島第一原子力発電所事故による除染で発生した除染廃棄物は、町内各地の仮置場に置かれていた。その仮置場のほとんどでは元々水稻が生産されていたが、地権者の協力により仮置場となっていた。ここ数年でそれらのほとんどは原状回復を行い、地権者へ返地され水稻作付が再開されているが、育成不良が見受けられるほ場も点在していることから、現況とその対策を確認するため調査を行った。

1 下小墾仮置場跡地における水稻育成調査

(1) 調査の目的

下小墾仮置場跡地における水稻育成のバラつきを把握す

2 山田岡仮置場跡地における水稻育成調査

(1) 調査の目的

仮置場として使用され、農地に荷重等が掛かった事等に

るため、令和元年度（2019）に、ドローンによる空中撮影と現場育成状況を組み合わせた調査を行った。  
対象ほ場面積：2.241 ha  
作付 品種：天のつぶ

(2) 調査結果

- ・窒素吸収量：窒素吸収量のバラつきの確認が取れた。作付け2年目より3年目のバラつきは少なくなった。
- ・水稻育成状況：作付け年数が多いほど育成状況のバラつきは少なくなる傾向にある。

よる営農再開後の水稻育成への影響を確認するために、ドローンによる生育調査と現場育成調査を行った。

(2) 調査結果

色ムラが見られたほ場の土壌中窒素量がわずかに少なかったが、色ムラとの直接的な関連は見いだせなかった。収穫時期に色ムラが現れたほ場では、稲自体の窒素含有量を確認したが、色ムラは窒素含有量の違いによると思われる。

ただし、色ムラの確認が取れたほ場の各種データについても、参考となるデータ内の数値に収まっており、異常は確認できず、収量も概ね色ムラが見られないほ場と遜色のない結果となった。

3 まとめ

町内仮置場跡地の水稻育成状況について理解をした。

仮置場跡地ということ、ネガティブなイメージが先行してしまい、生育が不良になっているという思いでいたが、AIやドローンによるデータに基づいた結果が示されたことで、水稻生産者にとり有効な調査だったと確認が取れた。

ただし、仮置場跡地であることには変わりはなく、未だに不安に思う町民もいることから、問い合わせ等があった場合には、丁寧な説明により不安解消に努めていただきたい。

令和6年12月定例会は、令和6年**12月4日(水)**から開会予定です。

※開会日は変更となる場合があります。

●場所  
檜葉町役場3階 議場

新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置付けが5類になったことに伴い、議場内でのマスク着用は自由となりました。

なお、席には限りがあります。予めご了承ください。

◆傍聴の際守っていただくこと◆

- ①携帯の電源を切るか、マナーモードに設定をしてください。  
また、通話や撮影、録音は行わないでください。
- ②傍聴席では静粛を旨とし、次の事項をお守りください。
  - ・議場における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
  - ・談論し、報歌し、高笑い、その他騒ぎ立てないこと。
  - ・飲食又は喫煙をしないこと。
  - ・みだりに席を離れないこと。
  - ・不体様な行為又は他人の迷惑となる行為をしないこと。
  - ・その他議場の秩序を乱し、または議場の妨害となるような行為をしないこと。

議会報告会並びに意見交換会の開催について

檜葉町議会報告会並びに意見交換会を次のとおり開催いたします。普段伝えられないことや、抱えている問題を直接議員に伝えてみませんか？

皆様のご参加をお待ちしています。

- ▶日時 12月21日(土) 午前10時～
- ▶場所 檜葉町コミュニティセンター大会議室
- ▶内容 ・令和6年議会活動報告 ・意見交換



議会の足跡

令和6年9月～令和6年12月

日付	令和6年 9月
10-13	第5回9月檜葉町議会定例会(議場)
14	ふたばワールド2024inひろの(広野町)
15	木戸八幡神社例大祭(木戸八幡神社)
18	敬老会(檜葉町コミュニティセンター)
28	あおぞらこども園運動会(あおぞらこども園)
日付	令和6年 10月
3	双葉郡戦没者追悼式(葛尾村)
5	檜葉小学校学習発表会(檜葉小学校)
6	消防団秋季検閲式(スカイアリーナ)
16	全国原子力発電所立地議会サミット実行委員会(東京都)
19	秋空散策あるこう会(天神岬スポーツ公園)
21	住鉱エナジーマテリアル(株)設立10周年行事(住鉱エナジーマテリアル(株))
22	戦没者追悼式・慰霊祭(保健福祉会館)
24	東日本大震災及び原子力災害に関する特別委員会(大会議室)(DX推進に関する今後の整備方針について)
25	町村議会議員研修会(郡山市)
26	ゆずり葉祭(檜葉中学校)
31	全国原子力発電所立地議会サミット(東京都)

日付	令和6年 11月
1	全国原子力発電所立地議会サミット(東京都)
	大熊町町制70周年記念式典(大熊町)
7	市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会檜葉町選手団結団式(スカイアリーナ)
12	議会運営委員会(委員会室)
13	町村議会議長全国大会(東京都)
	第6回11月檜葉町議会臨時会(議場)
14	東日本大震災及び原子力災害に関する特別委員会(大会議室)(檜葉町サイクリングターミナル及びしおかぜ荘の運営状況について)
16	市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会応援(白河市～福島市)
18	東日本大震災及び原子力災害に関する特別委員会(大会議室)(原子力発電所の安全対策に関する調査について)
19-21	福島県原子力発電所所在町協議会視察研修(島根県)
23	ならは農福フェス2024(檜葉町コミュニティセンター)
28	議会運営委員会(委員会室)
29	双葉地方広域市町村圏組合議会定例会(富岡町)
日付	令和6年 12月
1	ふるさと福島檜葉会交流会(東京都)
2	議会合同委員会(議場)

配信  
やっています!

檜葉町議会では、年に4回行われる定例会をWEB配信しています。ご自身のスマートフォンなどでご覧いただけますので、右のQRコードか下のURLにアクセスしてご覧ください。

[https://live.kuroko.cloud/external/index/index/live\\_id/naraha-gikai/](https://live.kuroko.cloud/external/index/index/live_id/naraha-gikai/)

